受託研究・製造販売後調査　ご担当者　様

地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪はびきの医療センター
臨床研究センター

受託研究・製造販売後調査における手続きについて

１．申請に必要な書類

① 様式 1 受託研究依頼書

② 研究計画書 ・ 業務手順書等（調査の場合は、調査要綱ならびに調査票・EDC 調査内容が確認できるもの）

③ 同意説明文書・同意書（該当する場合のみ）

④ その他必要書類（その他受託研究の場合は、様式 2 により経費内訳を添付）

原本１部（①～④）＋　委員会資料用 21 部
- 委員会資料は、原本の複写
- 上記セットしたものを、指定部数ご用意ください。）

以上の書類を、調査実施希望月（契約開始希望月）の 2 ヶ月前の末日までにご提出願います。提出後、翌月 に受託研究審査委員会において審議され、翌々月に契約を締結する予定になります。

契約書案は、申請書類提出後、委員会審査月の第１水曜日までに担当者宛、提出してください。（詳細は記入例を参照）

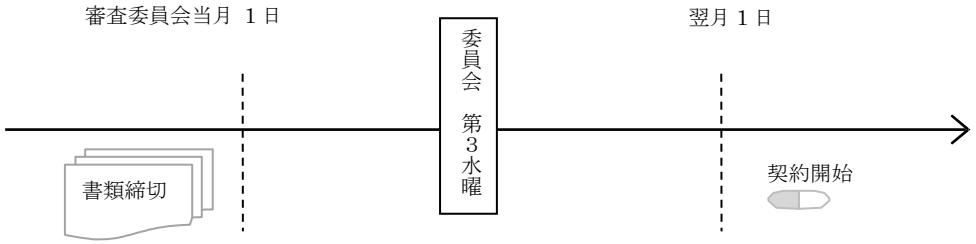

２．契約金の支払について 原則として、受託研究の場合は前納、製造販売後調査の場合は、単価×症例数の実績分を後納になりま す。

後納となる調査委託経費については、四半期（6 月末・9 月末・12 月末・3 月末）ごとに、契約書別紙 2により調査症例数を当センターに報告していただき、当センターから発行する請求書に基づき納入し て下さい。

３．事務手続き等のお問い合わせ

地方独立行政法人大阪府立病院構
大阪はびきの医療センター
臨床研究センター 治験事務局
担当：奥田　chiken_jimu■ra.opho.jp（■を@に変えて送信ください）
受付時間：平日 9:00～17:30（12:15～13:00 を除く）
〒583-8588 大阪府羽曳野市はびきの 3-7-1
TEL　072-957-2121　　FAX　072-958-3291